

平成27年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価報告書

平成28年8月

岡山県瀬戸内市教育委員会

## —目 次—

	ページ
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	
1 点検・評価の導入の目的	1
2 対象事業と点検・評価の方法	1
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	
教育委員会の状況	
1 教育委員	2
2 教育委員会会議の開催状況	2
3 教育委員会会議での議決案件	3
教育行政重点施策体系	
1 教育行政重点施策体系	4
点検・評価シート	
1 点検評価シート	5～28
2 自己評価の推移	29
3 教育関係予算	30
学識経験者による意見	31, 32

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

## 1 点検・評価の導入の目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本の方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政事務を執行するものです。このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。

このようなことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正において、教育委員会は、平成20年度から、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが定められました。

市教育委員会は、この報告書を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

## 2 対象事業と点検・評価の方法

### (1) 対象事業

瀬戸内市教育委員会が策定した、「平成27年度教育重点目標」において、主要施策の取り組み並びに達成状況について点検・評価を行いました。

### (2) 評価方法

主要施策について達成度により自己評価しました。

#### ・達成度 (A～D)

A・・・十分達成できた

B・・・概ね達成できた

C・・・やや不十分である

D・・・不十分である

・学識経験者からの評価及び意見を記載しました。

### (3) 評価基準日

平成28年3月31日

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 教育委員会の状況

### 1 教育委員

平成27年4月1日

	氏名	就任年月日	現任期
教育長	柴崎 伸次	H27.4.1	H27.4.1～H30.3.31
委員(教育長職務代理者)	淵本晴生	H25.4.1	H27.12.25～H31.12.24
委員	水野勝紀	H20.12.25	H24.12.25～H28.12.24
委員	川島ゆか	H25.2.25	H25.12.25～H29.12.24
委員	片山 工	H25.12.25	H26.12.25～H30.12.24

### 2 教育委員会会議の開催状況

開催年月日	議案
4月23日	8
5月27日	4
6月12日	2
7月29日	4
8月26日	6
9月29日	1
10月28日	2
11月18日	5
12月21日	5
1月27日	2
2月18日	8
3月16日	7

3 教育委員会会議での議決案件

開催年月日	議決案件
H27.4.23	臨時職員の採用について 瀬戸内市教育支援委員会委員の委嘱について 瀬戸内市学校支援チームの委嘱について 瀬戸内市立学校学校評議員の委嘱について 学校薬剤師の委嘱について 公民館運営審議会委員の委嘱について 瀬戸内市教育員会行政組織規則の一部改正について 平成27年度教育要覧について
H27.5.27	臨時職員の採用について 瀬戸内市教育委員会会議傍聴規則の一部改正について 平成27年度6月補正予算案について 瀬戸内市牛窓グラウンド条例及び条例施行規則の制定について
H27.6.12	臨時職員の採用等について 準要保護児童生徒の認定について
H27.7.29	臨時職員の採用等について 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について 準要保護児童生徒の認定について 平成28年度使用教科用図書の採択について
H27.8.26	臨時職員の採用等について 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について(継続) 平成27年度8月補正予算案について 準要保護児童生徒の認定について 瀬戸内市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱及び募集要領の制定について 人事案件について
H27.9.29	臨時職員の採用等について
H27.10.28	臨時職員の採用等について 準要保護児童生徒の認定について
H27.11.18	臨時職員の採用について 準要保護児童生徒の認定について 平成27年度11月補正予算案について 次期瀬戸内市スポーツ推進計画について(諮問) 新瀬戸内市立図書館建築工事にかかる変更契約について
H27.12.21	臨時職員の採用について 準要保護児童生徒の認定について 瀬戸内市立図書館条例及び施行規則の一部改正について 瀬戸内市邑久郷土資料館条例及び施行規則の廃止について 平成28年度瀬戸内市立幼稚園の入園申込状況について
H28.1.27	臨時職員の採用について 準要保護児童生徒の認定について
H28.2.18	臨時職員の採用等について 準要保護児童生徒の認定について 瀬戸内市指定重要無形文化財について(諮問) 瀬戸内市指定重要文化財について(諮問) 瀬戸内市立学校ハラスメント防止要綱の制定について 平成27年度2月補正予算案について 平成28年度当初予算案について 牛窓北幼稚園の平成28年度の方向性について
H28.3.16	臨時職員の退職について 瀬戸内市費負担教員の任用等に関する規則の一部改正について 瀬戸内市立図書館条例及び同条施行規則の一部改正について 瀬戸内市民図書館会議室等利用要綱に制定について 瀬戸内市立学校ハラスメント防止要綱の制定について(継続) 瀬戸内市指定重要無形文化財について 瀬戸内市指定重要文化財について

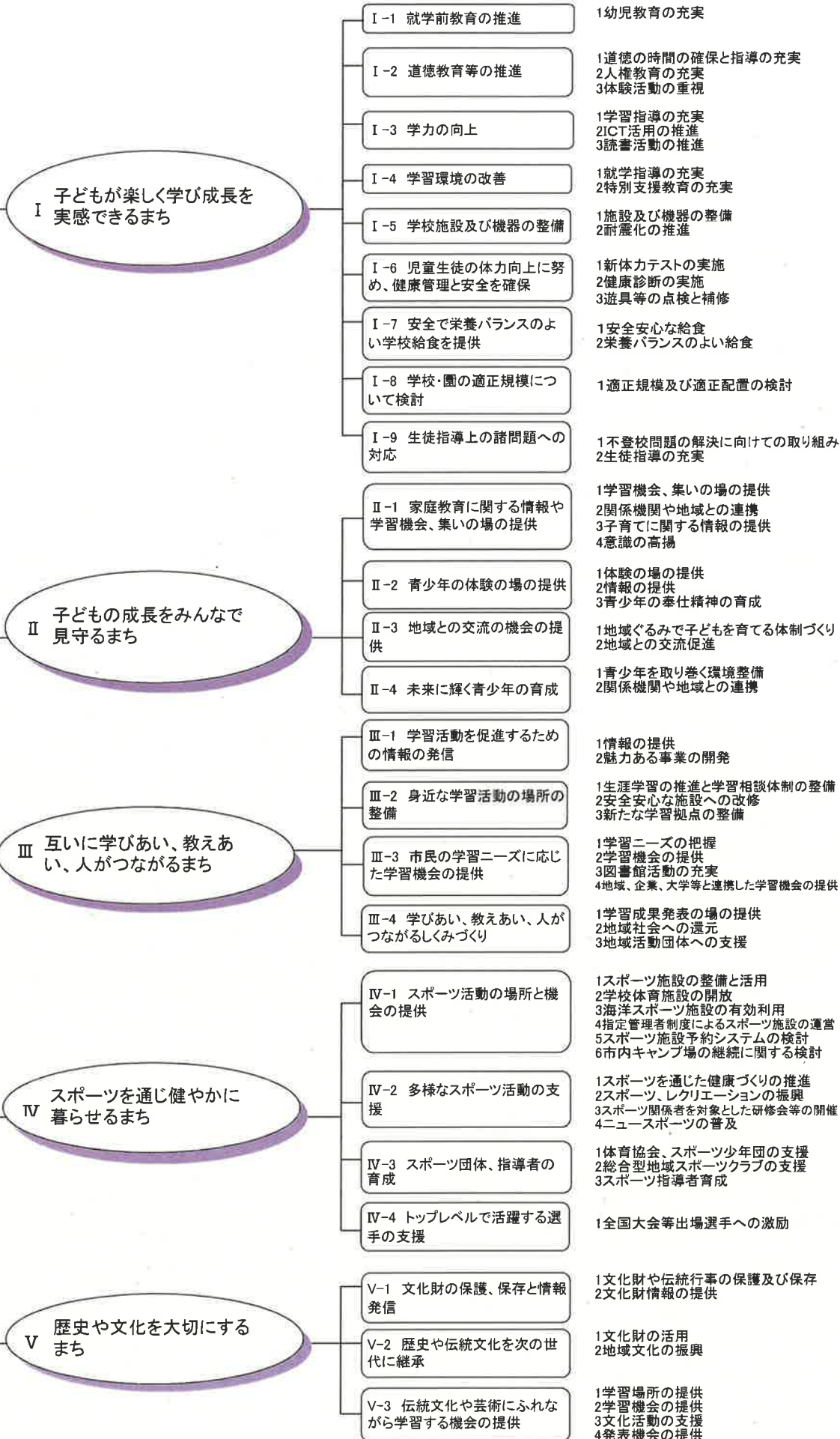
# 教育行政重点施策体系

## 重点施策

## 主要施策

## 事務事業

人と自然が織りなすしあわせ実感都市 瀬戸内



I-1 就学前教育の推進		
事業の 目的	市内幼稚園で3歳児、4歳児、5歳児教育を実施するとともに、保護者の要望に応じて預かり保育を実施する。また、園児が様々な活動を体験できるよう他園や近隣の保育園との交流保育、隣接する小学校との交流会、また、市外への遠足など園外活動を実施する。	
取組の 概要	<p>1 幼児教育の充実</p> <p>【幼稚園教員研修会】 幼稚園教職員の質の高い保育と教育技術や見識を高めるため、市内の幼稚園全職員が、『『考える力を育む』』ために幼児理解を深める、発達の過程を見通す」を研修テーマに掲げ、「環境」と「人間関係」に別れグループ研修を実施した。 また、呂久幼稚園での研究発表会に幼稚園全教職員が参加し研修に努めた。 ・瀬戸内幼稚園教育研究発表 テーマ『遊びこむ幼児の育成』 ・幼稚園と保育園職員の合同グループ研修 「遊びこむ幼児の内面理解について」</p> <p>【支援員配置事業】 支援員16名を配置し、支援を要する園児の個々の課題に応じた支援を実施した。</p> <p>【保幼小の連絡会】 就学前から就学に向けての滑らかな連結を図るため、公開保育の実施や、授業参観を実施した。その際、支援を要する園児や児童の特性や状況、支援方法について情報交換した。また、入学前と夏季休業中に幼小連絡会を開催し、主に、基本的な生活習慣や言葉、人間関係等の育ちや課題、入学後の児童の育ちや課題について話し合い、共通理解に努めた。</p> <p>【保健福祉部との連携】 就学前の園児について、発達障害の理解や支援の在り方について保健師や臨床心理士から指導を受けた。ライフステージを通じ一貫した支援体制の整備のため、支援の最初の移行期である就学前後の情報を引き継げるよう、保幼小や関係機関と協力して共通支援シートの作成を実施した。</p> <p>2 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・預かり保育は、7園で実施している。(年間5園、随時2園)</li> <li>・同じブロックの幼稚園間、あるいは幼稚園と保育園間の交流保育や合同遠足、隣接する小学校との交流会を実施し、園児や職員の交流を図った。</li> <li>・共通支援シート作成委員会議会を3回実施した。(保健福祉部担当者、保幼小の作成委員・おかやま発達障害者支援センターの担当者、教員委員会担当者)</li> </ul>	
成果	課題	<p>連絡会や会議を定期的で開催し、関係機関との連携が密になった。 就学に向けて幼児の発達過程を見直し、共通カリキュラム「考える」項目の見直しと分析に取り組むことができた。 特別支援教育について、保健福祉部や保幼小職員が連携し、ライフステージを通じ一貫した支援体制の整備のための市内で共通支援シートの作成に取り組むことができた。</p> <p>就学に向けて共通カリキュラムが実態に即した接続カリキュラムとなるように、見直しをすることが必要である。 共通支援シートの活用について、保幼小の教職員が共通理解を図り、記載の仕方について習慣化していく必要がある。</p>
自己 評価 (A~D)	A	今後の 方向性
共通カリキュラムが実態に即した接続カリキュラムとなるように、保幼小連携の強化と就学前教育の充実を図っていく。特別支援教育については、保護者支援、保護者理解についての教職員の見識を深められるような研修や関係機関を活用した巡回相談の確保、就学につなげるための共通支援シートの活用を努める。		

I-2 道徳教育等の推進								
事業の 目的	<p>子ども一人ひとりに「豊かな心」が育つよう学校・園における道徳教育を進める。また、児童生徒が規範意識を持ち、礼儀を習得できるよう保護者や地域と連携して指導する。</p>							
取組の 概要	<p>1 道徳の時間の確保と指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業だけでなく、教育活動全体で道徳教育に取り組んだ。また、年間指導計画や指導資料の見直し、改善を行った。</li> <li>道徳時間の確保(標準時間数は年間 35 時間)</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">平成27年度の実施状況</td> <td style="width: 33%;">小学校</td> <td style="width: 33%;">中学校</td> </tr> <tr> <td>1学級の平均授業時数</td> <td>35.2</td> <td>35.0</td> </tr> </table> <p>2 人権教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校の教育活動全体を通じて行うこととし、全体計画ならびに地域性を活かした年間指導計画を作成し、実施した。多くの学校が長島ハンセン病療養施設を訪問し、人権の大切さについて現地で学習することができた。</li> </ul> <p>3 体験活動の重視</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教科指導、特別活動、総合的な学習の時間等において、施設見学や地域探検、地域の方との交流など、様々な体験活動を取り入れた。</li> <li>「平成 27 年度岡山チャレンジワーク 14」では市内3中学校の生徒が事業所などで働くことを通じて、実際の仕事を体験したり、働く人々と接したりする活動を行った。</li> </ul> <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援地域本部事業は実施校を新たに1校加え、小・中合わせて11校に拡充した。これにより、開かれた学校づくりと地域ぐるみの子育て活動に取り組んだ。学校支援ボランティアの数も着実に増えており、すでに実施している学校は「あいさつ運動」など活動内容も定着しつつある。</li> <li>学習規律の徹底については、低学年の時期から基本的な学習のルール、生活のルールを繰り返し指導して、規範意識の定着を図った。</li> </ul>		平成27年度の実施状況	小学校	中学校	1学級の平均授業時数	35.2	35.0
平成27年度の実施状況	小学校	中学校						
1学級の平均授業時数	35.2	35.0						
成果	<p>道徳教育、人権教育の推進については、各校とも全体計画や年間指導計画を策定し、教育活動全体を通して実施できた。</p> <p>道徳の時間数の確保、体験活動の実施についての目標が達成できた。</p> <p>学校支援地域本部事業の拡充により地域の方が学校の教育活動に参加する機会が増えた。</p>	課題	<p>道徳教育推進のための制度面は充実してきたが、今後、道徳の教科化に向けて、質の高い道徳授業の展開や道徳的判断力及び実践力の育成を図っていくことが必要となっている。</p>					
自己 評価 (A~D)	B	今後の 方向性	<p>上記4項目の取組をさらに充実させ、幼少期からの徳育について発達段階に応じた指導体系を組んでいく。</p>					



I-3 学力の向上			
事業の 目的	子ども一人ひとりに「確かな学力」が身につくよう学校・園において学力向上に向けた教育活動を進める。特に、各中学校ブロックで学力向上プロジェクトチームを組織し、教員の指導力を高めるための研修等を実施する。また、習熟度別指導の学級編成を工夫し、一人ひとりの学習スタイルや理解度に応じた指導を充実させる。		
取組の 概要	<p>1 学習指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校 4 年、5 年及び中学校 2 年を対象に市独自の学力・学習状況調査を実施した。また、中学校1年は県の調査を、小学校 6 年及び中学校 3 年は全国の調査を実施した。これらの調査結果を分析し、授業や家庭学習等についての改善策を検討した。また、各中学校ブロックで学力向上プロジェクトチームを組織し、各学校の結果についての情報を共有するとともに、各ブロックであげられた成果と課題をもとに今後の学習指導のあり方について共通理解を図り、改善に取り組んだ。</li> <li>・ 少人数指導の充実を図るため、小学校1校と中学校3校に少人数指導のための教員を加配した。また、小学校2校、中学校1校で、加配教員により学級編成の弾力化を行った。さらに、加配の有無にかかわらず、すべての学校で習熟度別の少人数指導を行った。</li> <li>・ 小学校3校において「魅力ある授業作り徹底事業」を実施した。県教育センターの指導主事を招いた研修を行い、児童の学力向上を図る校内研修に取り組んだ。</li> <li>・ 瀬戸内市独自の体験型理数教育を取り入れた授業力向上事業を実施し、教師の授業力の向上、児童生徒の学力及び学習意欲の向上に取り組んだ。</li> <li>・ 岡山型学習指導のスタンダードを意識した、授業改革協力員・指導教諭による授業公開を中心に、小中の交流を図り、教師の授業力向上・授業改善の取組を行った。</li> </ul> <p>2 ICT 活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習及び指導の効率化を図るため、全小中学校にタブレット端末、実物投影機やプロジェクターなどを配置し、教職員の研修を進め、校務における実用的な活用法を提案して取り組んだ。</li> </ul> <p>3 読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校図書館司書を7小学校と全中学校で専任とし、読書啓発活動に取り組んできた結果、児童生徒の読書量や図書室利用が増加した。</li> </ul>		
成果	市内の多くの学校で習熟度別によるきめ細かい指導が効果的に実施された。また、読書活動の充実を図ることができた。 授業改善が進み、「岡山型学習指導のスタンダード」の取り組みが、小学校・中学校ともに定着してきている。 教職員研修を計画的に実施し、教育に関する幅広い認識を深めることができた。	課題	全国学力・学習状況調査の結果は、県平均を下回る結果となった。家庭学習に取り組む意欲が低く、取り組み時間が全国平均を下回っている。その反面、テレビやゲーム、スマートフォンの使用時間が長いことが大きな課題となっている。 小規模校については、図書館司書が兼務となっている。
自己 評価 (A~D)	B	今後の 方向性	「確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成」に向け、「岡山型学習指導のスタンダード」をもとにした授業改善を進めるとともに、「瀬戸内市次世代型教育推進事業」を推進する。 指導教諭による公開授業やブロック内での学力向上プロジェクト会議を実施し、小学校間、小学校と中学校間の連携を深めるとともに、家庭学習の取り組みや学習習慣づくりについてブロック単位での共通の取り組みを推進し、家庭や地域の協力を得られる取り組みを提案していく。

I-4 学習環境の改善		
<b>事業の目的</b>	きめ細かな教育活動を展開するため、国県の施策を利用し、少人数学級や特別支援学級を設置し、拡充する。	
<b>取組の概要</b>	<p>1 就学指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校で校内就学指導委員会を開催し、支援を要する児童生徒一人ひとりの障がいの特性や状況を理解し、個々の課題に応じた就学指導を行った。</li> <li>対象となる園児、児童、生徒の調査票と診断書等を基に、学校教育関係者や医師、専門家、保健福祉部担当者で組織された市教育支援委員会を年2回開催し、37名の児童生徒の就学について審議及び判定を行った。</li> <li>市教育支援委員会の判定結果を受け、対象の園児、児童、生徒の保護者や本人の意向を十分確認した上で、特別支援学級や特別支援学校への就学指導を行った。</li> <li>対象園児児童を受け入れる学校は、調査票や診断書だけでなく、事前に対象園児児童を参観し、障がいの状況や実態の把握に努めた。</li> </ul> <p>2 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校1校で特別支援学級の新設を行うことができた。</li> <li>各学校は、特別支援コーディネーターを指名し、特別支援教育の充実に努めるとともに、関係機関や保護者との連絡調整を行った。</li> <li>各学校園は、支援を要する児童生徒一人ひとりの教育ニーズに対応できるよう「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、計画的及び継続的な指導と支援に努めた。</li> </ul> <p>また、幼稚園・保育園で「共通支援シート」の作成に取りかかり、小学校へスムーズな引き継ぎができるよう準備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園・保育園における支援の充実のため、県の専門指導員派遣事業を活用し、特別支援学校(東備支援学校)の専門的知識をもった教員による電話相談を実施するとともに、当該教員を各園に派遣した。</li> <li>スクールソーシャルワーカーや、スクールソーシャルパートナーとの連携により学校や家庭、児童生徒の支援体制の充実を行った。</li> <li>支援を必要とする園児、児童、生徒への対応や少人数学級でのきめ細やかな支援ができるよう、県の事業や市費により支援員を配置した(幼稚園16名、小学校17名、中学校4名)。</li> </ul>	
<b>成果</b>	<p>対象の園児、児童、生徒の障がいの特性や状況の把握を学校・園や関係機関が連携して行うことができた。</p> <p>特別支援学級の充実により、児童生徒への適切な指導が行える体制が充実した。</p> <p>県の事業等を利用し、小学校で1校の支援員の追加配置を行うことができ、学校の環境の充実と児童生徒への支援体制の充実が図れた。</p>	<b>課題</b>
<b>自己評価(A~D)</b>	<b>A</b>	<p><b>今後の方向性</b></p> <p>校種を越えて適切な支援が継続できるよう、支援を要する児童生徒全員に「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」「共通支援シート」の作成を推進するとともに、異なる校種の交流により児童生徒の様子や困り感について把握を丁寧に行い、適切な支援につなげる体制作りを進めていく。学校園の実情や状況を把握し、必要に応じて適切に人的支援を行っていく。</p>

I-5 学校施設及び機器の整備			
<b>事業の 目的</b>	耐震診断をもとに耐震補強計画を定め、補強工事を進めるとともに、老朽化による改修やバリアフリー化等についても緊急度に応じて実施する。また、情報通信技術（ICT）教育を進めるため、学習機器を整備する。		
<b>取組の 概要</b>	<p>1 施設及び機器の整備</p> <p>今日の教育事情に対応する、機能的で特色のある学校・園の整備と充実を図ることを目的として、教育効果が期待できるように、緊急度及び必要性を勘案しながら計画的に学校施設と設備の整備に努めた。</p> <p>今城小学校で児童数増加による教室不足を解消するため、普通教室の増設工事を実施した。（今城小学校普通教室増設工事 工事費 21,962,880 円）</p> <p>また、安全・安心な学習環境の実現を目指し、アスベストやダイオキシンといった化学物質に対する対策を着実に実施するため、安全施策の推進に努めた。（アスベスト含有材調査業務 委託料 691,500 円、焼却炉撤去設計業務 委託料 1,728,000 円）</p> <p>その他、老朽化した施設の改修工事も緊急度に応じて実施した。</p> <p>&lt;主な改修工事関係&gt;</p> <p>牛窓東幼稚園屋根改修工事（工事費 5,267,160 円）                      牛窓東小学校プール屋根改修工事（工事費 8,592,480 円）                      行幸小学校体育館屋根改修工事（工事費 6,149,520 円）</p> <p>2 耐震化の推進</p> <p>平成 25 年度に耐震化計画に追加された邑久中学校及び長船中学校の武道場について、耐震診断を実施した結果、基準を満たしていなかった長船中学校の武道場について、耐震補強工事を実施した。</p> <p>また、非構造部材（天井材、照明器具等）についても、耐震点検の結果、対策を施す必要がある危険箇所について、改善工事を実施した。</p> <p>いずれも、平成 27 年度に工事を実施し、国が定めた期限までにすべての耐震化事業が完了することができた。</p> <p>&lt;耐震化関係&gt;</p> <p>牛窓東小学校体育館天井改修工事（工事費 14,472,000 円）                      邑久中学校武道場照明改修工事（工事費 4,057,560 円）                      長船中学校体育館天井改修工事（工事費 29,343,600 円）                      長船中学校武道場耐震補強工事（工事費 52,375,680 円）</p>		
<b>成果</b>	耐震化事業について、計画どおり円滑に実施することができ、国が定めた期限までにすべての耐震化事業を完了することができた。また、必要に応じて、施設の修繕工事を行い、安全管理に努めた。また、ICTの活用促進のため、デジタル教科書に加え、環境教育や英語教育、プリント学習システム等のコンテンツの充実を図った。	<b>課題</b>	学校施設の老朽化に伴い、大規模改修の必要性が高まっており、市の中期財政試算に反映させ、計画的に改修工事に取り組む必要がある。
<b>自己 評価 (A~D)</b>	A	<b>今後の 方向性</b>	ICT機器の有効活用を図るため、今後も研修等のサポートを充実させる。 最優先課題として実施してきた耐震化事業が完了したので、今後は、施設の老朽化対策を着実に進めるため、学校施設長寿命化計画を策定し、大規模改修を計画的に実施する。

I-6 児童生徒の体力向上に努め、健康管理と安全を確保			
<b>事業の 目的</b>	<p>学校教育全般において、児童生徒の体力向上に努める。また、学校医等による健康管理を進めるとともに、遊具等の点検及び補修等による安全確保を進める。</p>		
<b>取組の 概要</b>	<p>1 新体力テストの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新体力テストを1学期中に実施することで、児童生徒の体力を早期に把握し、その結果から成果や課題を明確にして体育指導の資料とすることができた。</li> <li>・ 体力・運動能力調査の結果では、小学校5年生、中学校2年生どちらも岡山県平均・全国平均を上回る結果であった。結果の分析から、小学校体育科の授業を通して「できなかったことができるようになった」、中学校体育科の授業では「目標やその達成度を振り返る時間が設けられている」の項目については、県・国の平均を上回っている実態が明らかとなった。</li> </ul> <p>2 健康診断の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康調査票をもとに健康診断を実施し、児童生徒の健康状態を把握し、必要に応じて保健指導や健康相談を行った。また、学校医との連携により、感染症等に対する早期対応を図った。</li> <li>・ 各学校で、学校医、保護者、教員、地域住民等による学校保健委員会を年 2～3 回実施し、健康診断の結果等、児童生徒の健康に関する情報を周知するとともに、自校の改善策についての協議や、家庭での取り組みについて検討している。また、健康診断の結果を各家庭に知らせ、治療指示等を行うなど健康管理を図っている。</li> </ul> <p>3 遊具等の点検と補修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校に、月 1 回、教職員が分担し、遊具だけでなく、教室や校舎周辺の分担された箇所での点検を行うよう指導した。</li> <li>・ 年 1 回、11月に、専門業者が遊具と体育設備の点検を行った。危険度の高いものから優先順位を定め、予算化を行った。緊急性の高い箇所については直ちに修理を行った。                      小学校：邑久小学校チェーンネット取替他 12 件（修繕料 809,568 円）                      中学校：邑久中学校テニス審判台他 8 件（修繕料 450,900 円）                      幼稚園：邑久幼稚園コンビネーション遊具他 12 件（修繕料 557,064 円）</li> </ul>		
<b>成果</b>	<p>健康診断を計画的に実施し、養護教諭部会を中心に児童の健康状態についての課題を明確にすることができた。</p> <p>小学校・中学校ともに、体育科での授業改善が進み、スポーツに対する興味付け、意識付けができ、運動能力の向上が見られた。</p> <p>関係者の連携により、安全点検の精度が上がってきた。</p>	<b>課題</b>	<p>肥満傾向の児童生徒への指導については家庭との協力により進めていく必要がある。</p> <p>限られた予算の中で、全ての学校の修繕要望に応えるのは困難であり、予算の拡充が望まれる。</p>
<b>自己 評価 (A～D)</b>	<b>B</b>	<b>今後の 方向性</b>	<p>健康診断結果から明らかになった各校の課題に応じた取組について、家庭の協力が得られる工夫を行っていく。さらに、食育の推進や、家庭地域への情報発信等を強化していく。</p> <p>一層確実な安全点検に努めるとともに、学校別に「安全点検表」を作成し、計画的かつ効果的な施設設備の改善、修繕を行っていく。</p>

I-7 安全で栄養バランスのよい学校給食を提供			
事業の 目的	正しい食事習慣を身につけ、健やかに成長できるよう栄養バランスのとれた学校給食を提供する。また、安全・安心な地場産物を使った献立や郷土料理を取り入れる。		
取組の 概要	<p>1 安全・安心な給食 安全・安心な地場産物を使った献立を取り入れた。 ・「ふるさとの味給食の日」を毎月1回実施し、郷土料理や瀬戸内市の特色のある食材を使った献立を提供した。 ・年間を通じて瀬戸内市産の米を使用するほか、瀬戸内市産の白菜・キャベツ・かぼちゃ等の野菜類も、調達できる時期は地場産物を使用した。また、「備前福岡の市圏地産池消推進協議会」の協力を受け11月の地産地消週間に地場産物の利用を図った。 ・地元事業者から、かしわ餅、冬瓜、マッシュルームの食材について無償で提供を受けた。これにより、子どもたちに食材の話ができ、また地元への感謝の気持ちを抱かせる良い機会となった。</p> <p>2 栄養バランスのよい給食 ・栄養教諭の80回以上の学校訪問により食習慣の改善と栄養バランスの意識の啓発に努めた。</p> <p>3 その他 児童生徒の健康の保持増進 ・各調理場に栄養教諭または栄養職員を配置し、食育を推進した(年間延べ80回の指導)。 ＜食育授業例＞ 「5大栄養素について」 「工夫しよう楽しい食事」 「朝食の大切さを知ろう」 ・毎月、給食献立予定表や給食だより等で産地紹介、給食マナー及び私たちの学校給食Q&amp;Aなどの資料を作成し、児童、生徒、保護者に配布した。</p>		
成果	<p>地場産物の年間使用品数は「備前福岡の市圏地産池消推進協議会」の協力により15品目から19品目に増えており、子どもたちの瀬戸内市産の野菜など地元食材への関心を高めることができた。</p> <p>栄養バランスのとれた学校給食の提供及び栄養教諭等の食育事業の実施ができた。「ふるさとの味給食の日」を実施し、地場産物や郷土料理を取り入れた給食の提供ができた。</p>	課題	<p>給食食材として、地場産物をできるだけ安定的に確保すること。児童生徒の給食の残量を減らすことだけでなく、食に興味関心を持ち、正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。</p>
自己 評価 (A~D)	A	今後の 方向性	<p>地場産物の有効活用に向けての関係部局との連携強化や学校給食についての情報発信を図る。</p> <p>現在、調理場単位で行われている食育指導について、情報交換を行ったり、取組の統一化を図ったりしていく。</p> <p>食物アレルギー対応マニュアルをもとに学校や給食調理場等の関係者が連携し児童生徒の安全確保に努める。</p>

I-8 学校・園の適性規模について検討			
事業の 目的	<p>集団生活が可能となる学校・園の適正規模や統廃合について検討していく。</p>		
取組の 概要	<p>1 適正規模及び適正配置の検討                      少子化に伴い、今後の学校や学区等のあり方について、小学校並びに幼稚園の通学区域等検討委員会からの答申（平成 19 年 10 月、平成 20 年 8 月）を基に取り組んできた。統廃合の時期は保護者や地域住民の同意を得た上で実施することとしている。                      市教育委員会で行った牛窓北幼稚園の園舎の簡易耐震診断において、一定以上の地震に対して耐震性がない建物であるとの判定を受け、牛窓北幼稚園を園舎の建設や牛窓北小学校内においての継続、また、現在の人数では集団での教育が十分でないことなどもあり、牛窓東幼稚園へ統廃合することについて検討を進めた。園児の保護者や入園希望のある保護者に対して、説明会を開催し、意見交換を行い、平成 28 年度より牛窓北幼稚園を休園にすることを決定した。</p>		
成果	<p>平成 28 年度から牛窓北幼稚園の休園により幼稚園実施園は 6 園となること決定した。</p>	課題	<p>答申に基づき、小学校及び幼稚園の統廃合について、内部でも検討する必要がある。その際、平成 27 年 1 月の文部科学省の手引きの趣旨も踏まえ、対象となる学校の教育活動への取組状況に留意する必要がある。</p>
自己 評価 (A~D)	B	今後の 方向性	<p>少子化や過疎化が進行する中で、学校の統廃合は集団生活を確保する上で避けて通れない問題であり、今後も答申に基づき保護者や地域住民の合意形成に努めていく必要がある。                      文部科学省が平成 27 年 1 月に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参考にしながら検討していく。</p>

I-9 生徒指導上の諸問題への対応														
事業の 目的	<p>学校、家庭、地域社会、関係機関との連携強化による積極的な対応により、問題行動の早期発見、早期解消に努める。</p>													
取組の 概要	<p>1 不登校問題の解決に向けての取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月 1 回、各校の不登校状況調査を行い、不登校の児童生徒の状況や、その前兆を詳細に把握できるようにした。</li> <li>不登校の人数の状況。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>11 人</td> <td>13 人</td> <td>11 人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>24 人</td> <td>37 人</td> <td>37 人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校傾向や不登校状態の児童生徒の支援や本人と保護者等の相談窓口として、適応指導教室に支援員 3 名を配置した。また、適応指導教室と学校との連携を強化するため、該当児童生徒について、関係職員が情報交換を行う場を設けた。</li> <li>学期に1度、他市の適応指導教室との情報交換会を設けた。</li> <li>社会福祉士(スクールソーシャルワーカー)派遣事業を活用し、児童生徒の登校状況を関係者間で共有することで、登校へ向けた支援に努めた。</li> </ul> <p>2 生徒指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>問題行動に対応するため、生徒指導員(警察OB)を2中学校に配置した。</li> <li>中学校3校と小学校2校に、スクールカウンセラーを配置し、児童生徒の相談活動を積極的に行うことで、いじめや子どもたちの悩みや困り感などの早期発見と早期対応に努めた。また、ケース会議において、専門的な立場からの助言を依頼した。</li> <li>全国的に活躍している開善塾教育相談研究所の代表である金澤純三氏を講師として招聘し、市内教職員を対象に不登校対応研修を行った。</li> <li>虐待に係る要保護児童生徒については、保健福祉部や児童相談所と情報交換を行うよう努めた。</li> </ul>			平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	小学校	11 人	13 人	11 人	中学校	24 人	37 人	37 人
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度											
小学校	11 人	13 人	11 人											
中学校	24 人	37 人	37 人											
成果	<p>学校の生徒指導の充実はもとより、小中の連携やスクールカウンセラー、生徒指導員、登校支援員等の協力により、小学校における不登校が減少し、中学校では大きな変化が見られなかった。</p>	課題	<p>前年度と比較し、小学校・中学校ともに暴力行為が増加していた。その原因は、校内でのトラブルに加え、校外・家庭等に起因するトラブルが増加していることから、家庭・地域との連携を深めて指導に当たる取り組みが求められている。</p> <p>長期欠席数が増加しており、欠席理由が複雑化していることから、家庭の生活状況や保護者の考え方等に影響される場合があるので、家庭との連携を深める取り組みの推進とともに、登校意欲が高まる魅力的な学校づくりに努める。</p>											
自己 評価 (A~D)	B	今後の 方向性	<p>各関係機関と定期的に情報交換をする体制をつくとともに、幼、小、中間の連携を一層強化し、学習面でのギャップの解消や、個々の児童生徒の状況に応じた支援について共通理解を図るとともに、ケース会やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等との連携体制の強化を図る。いじめについては、今後も見過ごさない姿勢で取り組み、潜在化の防止と解消に努める。</p>											

<b>Ⅱ-1 家庭教育に関する情報や学習機会、集いの場の提供</b>		
<b>事業の 目的</b>	<p>幼稚園単位で保護者による家庭教育学級を組織し、家庭教育の質を高めるため、子育てに関する研修が行われるよう支援する。</p> <p>また、子育て環境の整備や家庭の教育力を高めるため、子育てに関する情報を提供するとともに、保護者同士が親睦を深め、子育てに関する情報交換や交流ができる場を提供する。</p> <p>さらに小中学校PTA主催の研修会や青少年健全育成推進大会などの学習機会を提供する。</p>	
<b>取組の 概要</b>	<p>1 学習機会、集いの場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級を7園において26学級開設して家庭教育に関する学習や親子ふれあい活動など行った。また、実施に際して、保護者が集う機会でもあるため、子育ての情報交換をする場としても機能するようにした。</li> </ul> <p>2 関係機関や地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市子育て支援ネットワークに参加し、意見交換などを行った。</li> <li>・各学校や読み聞かせボランティアなど関係機関と連携して、「おはなしフェスタ」を3回実施した。</li> <li>・行政、学校、読み聞かせグループ等で構成する瀬戸内市子ども読書活動推進委員会を開催し、第二次「瀬戸内市子ども読書活動推進計画」の策定にかかる意見聴取を行った。</li> </ul> <p>3 子育てに関する情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県生涯学習課が推進する「親育ち応援学習プログラム」を活用し、保護者同士のワークショップを通じた意見交換を行い、子育ての悩みや解決策など、親同志の相互理解につながる交流の機会を持った。</li> <li>・ブックスタート事業を実施し、本を通じた子育てに関する情報を提供した。</li> </ul> <p>4 意識の高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「親育ち応援学習プログラム」の活用を通して、次代を担う子どもが健やかに成長していくためには、家庭教育が大切であるという意識を高めることに努めた。</li> </ul>	
<b>成果</b>	<p>家庭教育学級は、市内各幼稚園で様々な形で取り組みが行われるようになった。保護者に対して家庭教育に関する情報や学習機会と場所の提供を行うことが出来た。</p> <p>「親育ち応援学習プログラム」を活用したワークショップを「邑久・今城・行幸幼稚園」で実施した。</p>	<b>課題</b>
<b>自己 評価 (A~D)</b>	<b>A</b>	<b>今後の 方向性</b>
<p>家庭教育学級の開設や「親子で楽しむ絵本の世界」等の事業により、保護者の学習の機会の提供を行う。事業の開催により親子のふれあいが深まるとともに、参加者同士の交流が生まれることにつなげたい。</p>		



Ⅱ-2 青少年の体験の場の提供			
事業の 目的	<p>子どもの心と体の健全な発達を促すため、自然体験や奉仕体験、スポーツ活動、芸術・伝統文化体験など様々な体験活動ができる場を提供する。 また、体験活動に関する情報提供を行う。</p>		
取組の 概要	<p>1 体験の場の提供                      ・ 刀剣博物館での体験講座、邑久 B&amp;G 海洋センター艇庫での「カヌー体験会」など社会教育施設等を活用した体験活動を実施した。                      ・ 公民館では、子ども対象事業「わくわく☆チャレンジ」として、「工作教室」、「バレンタインスイーツづくり」、「太鼓であそぼう」、「地引網」、「クリスマスケーキづくり」、「らくがきあそぼう」、「ダンス教室」、「麻糸でコースターをつくろう」、「親子料理教室」、「親子でうどんづくり」など体験活動を行った（年間 10 回、参加者延べ 477 人）。また、「子ども囲碁」の体験活動を行った。</p> <p>2 情報の提供                      ・ 青少年の社会教育関係団体に関する情報チラシを作成し、配布した。                      ・ 青少年の体験活動のプログラム情報を収集し、必要に応じて情報提供した。                      ・ 広報せとうち「まなびの部屋」や市ホームページ、公民館だよりにより情報提供を行った。</p> <p>3 青少年の奉仕精神の育成                      ・ 公民館で青少年がボランティア（参加者延べ 68 人）として活躍できる場の提供を行った（喜之助フェスティバル、移動図書館、図書館整理、文化祭、環境整備等）。</p>		
成果	<p>「カヌー体験会」や公民館事業での「わくわく☆チャレンジ」等の開催により、地域、世代を超えた交流の場、親子のふれあい、豊かな体験を育む場となった。</p>	課題	<p>子どものニーズを踏まえ、学校で体験できない多様な体験内容の計画をたてる必要がある。</p>
自己 評価 (A~D)	B	今後の 方向性	<p>多くの青少年がいきいきと輝いて活動できる体験の場や講座を提供していく。 より親子のふれあいのできる体験内容も計画していく。</p>

Ⅱ-3 地域との交流の機会の提供			
事業の 目的	<p>学校、家庭、地域が連携し、地域ぐるみで子どもを育てるための学校支援体制づくりを進める。また、子どもの道徳性や社会性を養うため、「わくわく☆チャレンジ」や「おはなし会」などに地域の大人が参画するなど、異世代や地域の人と交流ができる機会を提供する。</p> <p>県立邑久高等学校2年生が中央公民館と連携して行う事業「邑友タイム」に、市民が講師として協力し、学びながら将来を考えたり、人間関係を深めたりしながら、地域貢献できる人材の育成を支援する。</p>		
取組の 概要	<p>1 地域ぐるみで子どもを育てる体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年までの9校に続き、牛窓西小学校支援地域本部と行幸小学校支援地域本部を設置し、地域住民による学校支援ボランティアが学校教育活動を支援する取組を進め、地域全体で学校を支援する体制づくりを行った。また、邑久中学校区、長船中学校区にそれぞれ中学校区における合同コーディネーター等研修会を立上げ、小中学校間の連携を深めた。</li> <li>・ 瀬戸内市のおはなしボランティアネットワーク「パトリシアねっとわーく」と協働し、絵本作家のあべ弘士氏によるワークショップおよび講演会を実施し、読書を通じた地域住民と親子のふれあいの機会を徐々につくりあげた。</li> <li>・ 地域や家庭で子ども読書活動の推進を図る活動を実施した。</li> </ul> <p>2 地域との交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 牛窓町公民館図書室で開催の「おはなし会」(年 20 回)、瀬戸内市立図書館(中央公民館内)で開催の「絵本とあそび！」(年 32 回)、長船町公民館図書室で開催の「おはなし会」(年 24 回)のいずれも、図書館司書や地域読書ボランティアの方々との読書活動を通じて、地域との交流促進ができた。</li> <li>・ 地域での読書活動推進を担う読書ボランティアの養成講座を開催した。(参加者 30 人)</li> <li>・ 幼児から小学校低学年とその保護者を対象に、「おはなしフェスタ2014 春・夏・秋」を3回実施した。(参加者 159 人)</li> </ul>		
成果	<p>学校支援地域本部事業の取り組みにより、学校と地域が少しずつ活性化してきている。</p> <p>地域の人と関わりを持つことにより、「地域の子どもは地域で育てる」という認識が根付いてきている。</p>	課題	<p>学校支援地域本部事業の拡充により、学校を支援する体制を充実させていく必要がある。</p>
自己 評価 (A~D)	A	今後の 方向性	<p>地域を一つの家庭としてとらえ、地域の人と人のつながりや生きがいづくりの支援を行う。</p>

Ⅱ-4 未来に輝く青少年の育成		
事業の 目的	<p>未来を担う青少年の健やかな成長を願い、地域ぐるみで健全な青少年を育てるため、保護者や地域住民、青少年育成関係者及び教育関係者などが「地域の子どもは地域で育てよう」をテーマに、青少年健全育成推進大会を開催する。</p> <p>また、ニートやひきこもり等の解決をはじめ、子どもと若者の健やかな成長を支援するため、国・県の動向を見極めながら、福祉、教育、保健、医療、雇用及び矯正・更生保護に係る関係機関の連携について検討する。</p>	
取組の 概要	<p>1 青少年を取り巻く環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月29日に市PTA連合会と共催で、青少年健全育成推進大会を開催した（参加者430人）。内容は、第1部が「明るい家庭づくりの作文発表」、第2部が「香山リカ先生の講演会」の2部構成とした。また、明るい家庭づくり作文集「ほがらか家族」を作成し全戸に配付した。</li> </ul> <p>2 関係機関や地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市青少年問題協議会、県民会議瀬戸内地区連絡協議会、市青少年相談員連絡会を設置して意見交換を行い、情報の共有を図った。</li> <li>・子育て支援ネットワークに参加し、連絡会の場で互いの情報交換や意見交換を行った。</li> <li>・県立邑久高等学校と中央公民館が連携して行う事業「邑友タイム」を継続して取り組んだ。公民館登録グループの方々が講師となり、「手話」、「介護福祉」、「前結び着付け」、「フォークダンス」、「あそびの楽園・食育」、「大正琴」の6講座を年間それぞれ8回実施した。邑久高校2年生74人が受講した。</li> <li>・幼児から小学校低学年とその保護者を対象に、各学校他関係機関と連携して、「おはなしフェスタ2014 春・夏・秋」を3回実施した。</li> </ul> <p>3 その他</p> <p>子どもと若者の健やかな成長支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の善意ある行為や模範となる行為を顕彰する「岡山県わかば賞」の推薦を行い、「邑久中学校ビブリオバトル実行委員会」が受賞した。</li> </ul>	
成果	<p>青少年健全育成推進大会を市PTA連合会と共催して開催し、参加者に学習機会を提供した。また、同大会での講演会においては、講師から子育て世代の参加者に自信と元気を与える内容の講演をしていただき、アンケートでは多くの参加者が満足するものであった。</p>	<p><b>課題</b></p> <p>関係機関の連携を強化し、情報の共有を図りながら各種事業を通して、青少年の健全育成に努める必要がある。</p>
自己 評価 (A~D)	A	<p>今後の 方向性</p> <p>地域ぐるみで青少年の健全育成推進に向けて、官民協働による青少年健全育成大会を継続していく。</p> <p>家庭や家族を振り返る機会として、「明るい家庭づくり」作文を書いてもらうよう、保・幼・小・中学校の保護者に積極的に呼び掛けていく。</p>

Ⅲ-1 学習活動を促進するための情報の発信		
事業の 目的	<p>広報せとうちや市ホームページ、公民館だよりで学習情報を発信する。 また、市内や近隣市町で開催される民間団体などの学習情報についても提供できる よう情報収集する。 市民が学んだ成果を地域に還元できるよう、事業の開発を行う。</p>	
取組の 概要	<p>1 情報の提供 ・広報せとうちや市ホームページ、公民館だよりにより情報提供を行った。 ・図書館では、Facebook やツイッターによる事業案内や活動状況などの情報提供を行 った。 ・各社会教育施設等の窓口にて学習相談に対応した。 ・日本美術刀剣保存協会岡山県支部備前長船分会と共同で「備前長船刀剣博物館だよ り」を会員や来館者に配布し、展示会情報や刀剣文化を紹介した。</p> <p>2 魅力ある事業の開発 ・地域の特性、資源を活かした事業「糸操り人形劇講座」や「菊づくり講座」を開催 し、「喜之助フェスティバル」・「備前長船菊花展」等により学びの成果を地域に還 元した。 ・牛窓、邑久、長船地域の名所を歩いて、地域の文化、歴史、自然を学びながら地域を再発 見する「地域再発見！ウォーキング」を開催。(参加者 96 人、内訳: 邑久地域 34 人、牛窓 地域 31 人、長船地域 31 人)。 ・「歴史探訪！瀬戸内わくわく発見！」は、岡山県指定史跡天神山城跡を訪れ、山城の魅 力や歴史的価値について理解を深めた。(2 回講座、参加者延べ 59 人) ・市内 3 公民館で地元の食材を使った美味しい料理を作る「地元まるごと料理教室」(年間 9 回、参加者延べ 191 人)を実施した。 ・博物館において市ホームページや博物館だより、チラシにより展示会や講座情報を提供し た。 ・図書館において毎月発行する「瀬戸内市図書だより」において新刊本や行事について情報 を提供した。また、市ホームページにおいて「としょかん未来ミーティング」の記録や「基本 計画」、「実施計画」を提供した他、公民館や美術館事業にちなんだブックリストや「全国 津々浦々図書館長の本棚」と題した推薦図書リストも紹介した。</p>	
成果	<p>地域の話題性や魅力ある事業を計画し、広報せとうちや市ホームページ、公民館だよりの紙面の充実をし、見やすく分かりやすい情報提供を行うことにより、参加者数が少しずつ増加している。 「地域再発見！ウォーキング」を 3 地域で開催し、地元有識者が参加者へ知られざる地域の魅力を発信できる事業の開発を行うことができた。</p>	<p>課題</p> <p>多くの参加を促すため、事業内容の充実を図るとともに、告知の方法等にも工夫を凝らす必要がある。</p>
自己 評価 (A~D)	A	<p>今後の 方向性</p> <p>生きがいのある、充実した人生を送るために自分から進んで行う生涯学習や健康づくりに関する情報を、公民館、博物館、美術館、図書館、スポーツ公園等の社会教育施設等と連携しながら発信していく。</p>

Ⅲ-2 身近な学習活動の場所の整備			
事業の 目的	<p>安心安全に学習できるように、また多様な学習要求に応えることができるよう、公民館及び図書館(室)を整備する。</p> <p>さらに、市民や市内の民間団体の学習活動が活発になるように、公民館や地域コミュニティセンターなどの社会教育施設の貸出しや学校体育施設の開放などを行う。</p>		
取組の 概要	<p>1 生涯学習の推進と学習相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央公民館制による各公民館間の事業、運営支援体制が定着した。また、社会教育指導員を配置することにより、窓口相談など細かなサービスを行った。</li> </ul> <p>2 安心安全な施設への改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防用設備点検で指摘のあった中央公民館避難器具の改修や各種修理等を行い、また、牛窓町公民館長浜分館下水道接続工事を行い、利用者の安全性や快適性の向上を図った。</li> </ul> <p>3 新たな学習拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新図書館整備について、建設工事が 2 月末に完了し、開館準備に向けた作業を開始した。</li> <li>新図書館整備検討のための市民フォーラム「としよかん未来ミーティング」の第 11 回目「緑化デザイン編」を実施。32 名が参加した。</li> </ul> <p>4 その他</p> <p>社会教育施設・学校体育施設の開放</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公民館グループ活動団体（中央：102、牛窓：51、長船：61）の公民館施設利用優遇、青少年健全育成団体等やスポーツ愛好者への学校体育施設等の開放を行った。</li> <li>博物館研修館や美術館ギャラリー、研修室の貸出しにより、市内外の多くの人へ、講座、研修会、活動発表、鑑賞会の機会を提供した。</li> <li>視聴覚ライブラリーの教材、機材の貸出しにより、市内学校や各種団体へ視聴覚教育の振興を図った。</li> </ul> <p>公民館分館・地域コミュニティセンターの管理と運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>牛窓町公民館牛窓分館、鹿忍分館、長浜分館に管理業務員、長船町公民館美和分館には用務員を配置し、福田と今城地域コミュニティセンターには館長と主事を配して施設を管理し、地域の生涯学習の振興の場として活用した。</li> </ul>		
成果	<p>中央公民館、牛窓町公民館および分館、長船町公民館および分館に関しては、消防用設備点検による指摘箇所や各施設の不良箇所の修繕を早急に対応することができた。</p> <p>新図書館については、時期は遅れたが工事を完了することができた。</p>	課題	<p>牛窓町公民館の耐震診断結果に基づく改修。</p> <p>公共施設の再編計画にもとづく施設のあり方を検討する必要がある。</p>
自己 評価 (A~D)	A	今後の 方向性	<p>「安心安全な公民館」とするため牛窓町公民館の耐震工事について検討を行う。</p> <p>公共施設再編計画にもとづく施設のあり方について検討を行う。</p> <p>新図書館と公民館が連携し生涯学習拠点施設として事業計画を行う。</p>

Ⅲ-3 市民の学習ニーズに応じた学習機会の提供		
<p><b>事業の目的</b></p>	<p>市民や地域の必要課題や要求課題を把握し、解決のための効果的な学習機会を提供する。特に、地域の特色を生かした学習機会を提供し、地域の中で学習参加者が互いに連携するための支援を行う。</p> <p>また、多様化、高度化する学習要求に応えられるよう企業や大学等とも連携や協力しながら学習機会を提供する。</p> <p>さらに、出前講座等の人材情報データベースを整備し、学習機会を提供する。</p>	
<p><b>取組の概要</b></p>	<p>1 学習ニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各公民館 3 館において、年1回の公民館登録グループ代表者会議(3 館:214 グループ)における意見交換、学習相談、アンケートの実施により市民の学習ニーズの把握に努めた。</li> </ul> <p>2 学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門的知識を持つ個人や行政と連携し、学習ニーズ(防火・防災、ゴミの減量化とリサイクル、健康習慣、文化、薬の話、食生活、)に対応した出前講座において公民館グループ員が行った(4 回、参加者 115 人)。</li> <li>各公民館 3 館の高齢者学級で、学級生の希望や提案、そして社会の必要課題を取り上げ実施した。(年間 33 回、延べ 4,413 人)</li> <li>市民の学習ニーズに合わせた「文学講座」(5回、参加者 167 人)、「キャラ弁をつくろう」(2 回、参加者 44 人)、「ときめきチャレンジ」(6 回、参加者 147 人)、「男の料理教室」(9回、123 人)などの事業を実施した。</li> <li>年間を通じ、3 公民館で市民への学習機会の提供を行った。中央公民館(234 講座 16,440 人参加)、牛窓町公民館(49 講座 3,459 人参加)、長船町公民館(81 講座 16,338 人参加)</li> </ul> <p>3 図書館活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全保育園、幼稚園に移動図書館車を巡回し、おはなし会と絵本の貸出を実施した。</li> <li>図書館や図書室で美術館、博物館や市の施策に関連したブックリストを作成した。</li> <li>長期休業期間に、各学校の学級文庫用図書の貸出を実施した。</li> <li>10 月から、希望のあった高齢者施設 15 カ所に移動図書館を巡回。本の貸出し以外にも、おはなし会や「回想法」と言われる介護予防プログラムの実施を開始した。</li> </ul> <p>4 地域、企業、大学等と連携した学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地元企業の日本オリーブと連携して、「牛窓を楽しむ講座」で牛窓地区の自然にふれ、特産物を味わって楽しんでもらう講座を開催。(参加者 75 人)</li> <li>牛窓町漁協と連携し、親子で参加できる「地引網体験会」を開催。(参加者 330 人)</li> </ul> <p>5 その他</p> <p>市民の学習ニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業終了後、参加者へのアンケートによりニーズを把握した。</li> </ul>	
<p><b>成果</b></p>	<p>各事業の終了後、参加者にアンケートを実施した結果、どの事業もほぼ 95% の参加者が満足したと答え、ニーズに応じた事業を提供できた。</p>	<p><b>課題</b></p> <p>市民の学習ニーズの把握に努め、ニーズにあった魅力的な学習機会を引き続き提供する必要がある。</p>
<p><b>自己評価 (A~D)</b></p>	<p>A</p>	<p><b>今後の方向性</b></p> <p>市民や地域の必要課題や要求課題の把握に努め、効果的な主催講座や出前講座を開催し、市民に学習機会を提供していく。主催講座から自立した自主グループ化への支援を積極的に行う。</p>

Ⅲ-4 学びあい、教えあい、人がつながるしくみづくり			
事業の 目的	あらゆる年代が学びあい、教えあい、人がつながり、そしてさらに生涯学習の循環ができるように、市民、各種民間団体、行政と企業等が連携、協力できるしくみづくりを進める。		
取組の 概要	<p>1 学習成果発表の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館グループによる「音楽コンサート」、「囲碁、将棋大会」、「写真展」、「山野草展」、「さつき展」など、学習成果発表の場として公民館を提供した。</li> <li>・中央公民館、牛窓町公民館、長船町公民館で各地域の特性を活かした市民文化祭を、中央公民館で10月24日、25日に開催（延べ5,874人参加）、牛窓町公民館で10月17日、18日に開催（延べ725人参加）、長船町公民館で11月7日、8日（延べ1,950人参加）に開催し、公民館グループや市民の方の日頃の学習の成果を披露できる発表の場を提供した。</li> <li>・備前長船菊花展を目標に、大菊3本立てを中心に「菊づくり講座」（年間23回、参加者延べ993人）を開催した。また、菊づくり講座生や愛好家の学習の成果の発表として第29回備前長船菊花展を開催した（出品者79名、1,235鉢、見学者延べ約5,600人）。</li> <li>・博物館ボランティアの活動支援（場と知識の提供）を行った。</li> <li>・美術館ギャラリーを利用し、市文化協会による展示や小学生の図画展、作家の個展など、市民の文化芸術作品の展示を行った。</li> </ul> <p>2 地域社会への還元</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館、読み聞かせボランティアの育成及び活動の支援などを行った。</li> </ul> <p>3 地域活動団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA 連合会、婦人協議会、青年団、FOS 少年団、スポーツ少年団、B&amp;G 海洋クラブ、体育協会、文化協会に対して社会教育活動補助金を交付した。また、活動支援及び必要に応じて適切な指導助言を行った。</li> </ul>		
成果	各公民館も、登録グループの活動が盛んで、3館の文化祭の開催により、日頃の学習成果の発表の場を提供することができた。	課題	習得した知識や技術を地域社会へ還元し、活かす活動の場や機会を提供する必要がある。
自己 評価 (A~D)	A	今後の 方向性	<p>今後も幅広い世代の人たちがお互いに学びあい、教えあい、人がつながる場を提供する。</p> <p>自己の能力の向上やボランティア活動に向けて、気軽に仲間が集い学習しやすい環境づくりに努めるとともに、生涯学習を通じた交流の輪の広がりを支援していく。</p>

IV-1 スポーツ活動の場所と機会の提供			
事業の 目的	<p>既存のスポーツ施設の整備を図りながら、地域の特性を活かした施設整備を進めるとともに、学校体育施設の開放を進め、定期的、継続的にスポーツ活動に参加できる場所と機会を提供する。</p> <p>また、スポーツの必要性、重要性等について広報、啓発活動を進める。</p>		
取組の 概要	<p>1 スポーツ施設の整備と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内各スポーツ施設の計画的修繕を行いながら、利用日程調整により有効活用、効率的利用を図った。</li> </ul> <p>2 学校体育施設の開放</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校体育施設開放における個々内規を「学校体育施設管理運営に関する内規」として統一的に整備し、管理運営の効率化を図った。</li> <li>学校体育施設の使用調整について、牛窓、邑久、長船それぞれの地区別に調整会議を開催し、学校施設の効率的な利用を図った。</li> </ul> <p>3 海洋スポーツ施設の有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>牛窓ヨットハーバーと連携し、邑久海洋センター主催のカヌー教室、ヨット教室等を開催し、邑久海洋センター艇庫の有効活用を図った。</li> <li>牛窓ヨットハーバーとB&amp;G瀬戸内海洋クラブの各事業を連携させることにより、ヨットハーバーと海洋センター艇庫双方の有効利用に努めた。</li> </ul> <p>4 指定管理者制度によるスポーツ施設の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 22 年度導入した邑久スポーツ公園、長船スポーツ公園、邑久B&amp;G海洋センターの円滑な施設運営のために、側面的支援を継続して行った。</li> <li>B&amp;G海洋センター各施設及びスポーツ公園各施設の一括管理における指導助言を行った。</li> </ul> <p>5 スポーツ施設予約システムの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ施設の料金体制など、インターネット予約システム等を導入するためには条例等を含め整備していくことが多く、さらなる検討が必要である。</li> </ul> <p>6 市内キャンプ場の維持に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>邑久自然教育の森キャンプ場について、施設状況や利用状況により運営について検討を行った。</li> </ul> <p>7 スポーツの必要性、重要性の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体育大会等激励金の交付及び市ホームページでの紹介を通じて、広く市民にスポーツの重要性について啓発した。また、市体育協会ホームページにおいても各種教室、大会等の周知を行い、スポーツフェスティバルや健康マラソン大会の実施において、スポーツ活動の重要性の啓発を行った。</li> </ul>		
成果	<p>社会体育施設及び学校体育施設ともに、有効かつ効率的に活用されている。本年度は指定管理事業も充実したものとなっている。また、邑久・長船両海洋センターは、B&amp;G 財団より引き続き「特 A」評価を受けている。</p>	課題	<p>邑久海洋センタープールの大規模改修工事の検討、自然教育の森キャンプ場運営方法の検討等、社会体育施設の転換期ともなるため、活用方法や今後の利用計画等の十分な検討が必要である。</p>
自己 評価 (A~D)	A	今後の 方向性	<p>NPO 法人瀬戸内市体育協会との密接な連携を維持する。また、スポーツ推進計画の策定(振興計画の見直し)に向けて岡山県スポーツ推進計画に沿った具体的検討を行い、市のスポーツの方向性を定めるとともに、スポーツ推進委員及びNPO法人瀬戸内市体育協会を中心としたスポーツの体系づくりを行う。</p>



IV-2 多様なスポーツ活動の支援			
<p>事業の 目的</p>	<p>市スポーツ推進委員会や瀬戸内市B&amp;G海洋センター指導者会等の指導者を、希望する学校や老人クラブなど各種団体に派遣し、出前講座をコーディネートする。 また、B&amp;G財団のプログラム事業を活用し、高齢者への転倒予防プログラムや海洋性レクリエーション事業を取り入れ、各年齢層に応じたスポーツ活動を支援する。</p>		
<p>取組の 概要</p>	<p>1 スポーツを通じた健康づくりの推進 ・骨骨貯筋クラスの市民病院との連携などにより、市民に対する健康づくりを実践した。</p> <p>2 スポーツ、レクリエーションの振興 ・スポーツフェスティバルや健康マラソン大会実施に向けて、団体の運営支援を行った。</p> <p>3 スポーツ関係者を対象とした研修会等の開催 ・体育協会とB&amp;G指導者会の連携により、OPヨット体験会、カヌー体験教室等を開催するなど体育協会とB&amp;G指導者会の連携によりスポーツ環境の整備に努めた。またヨットハーバーとの連携による海洋性スポーツ指導者レベルアップ研修会の開催により海洋性スポーツの指導環境の充実を図った。 ・スポーツ少年団と連携し、スポーツ少年団指導者・育成会等研修会を実施し、少年スポーツ指導者等の資質向上を図った。 ・市スポーツ推進委員によるニュースポーツ等の出張指導により、高齢者のニーズに対応したプログラムを実施した。</p> <p>4 ニュースポーツの普及 ・ニュースポーツ用具を各地域や各種団体等へ貸出し、ニュースポーツを体験することにより、その普及に努めた。また、スポーツ推進委員の出張指導による実技指導を行い、その普及を図った。</p>		
<p>成果</p>	<p>骨骨貯筋クラスでは、市民病院の看護師の派遣など医療との連携を深めた。 B&amp;G 海洋性スポーツ指導者の資質の向上のため、レベルアップ研修会の実施や各研修会に参加することにより、指導環境を充実させることができた。また、海洋性スポーツの指導環境を充実させることにより幅広い方々に海洋性スポーツを体験していただいた。</p>	<p>課題</p>	<p>市スポーツ推進委員の出張指導により高齢者等のスポーツ活動に対する支援を行ったが、周知レベルが低く、出張指導の依頼も前年度を下回った。 体育協会及びスポーツ推進委員が提供する各種スポーツプログラムを充実させ、市民が各個人に合ったプログラムを実践できるようにする。</p>
<p>自己 評価 (A~D)</p>	<p>B</p>	<p>今後の 方向性</p>	<p>NPO法人瀬戸内市体育協会、スポーツ推進委員、B&amp;G指導者会など、各種スポーツプログラムを提供できる組織を充実させ、教育委員会が統括することにより、市民の多様なスポーツ活動を支援する。</p>

IV-3 スポーツ団体、指導者の育成			
事業の 目的	年齢や性別、身体能力に応じて適切に指導できる指導者及びボランティアの育成、確保を進める。		
取組の 概要	<p>1 体育協会、スポーツ少年団の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO 法人瀬戸内市体育協会の組織運営や事業実施の支援を行い、体育協会の組織強化、事業実施機能の強化を図った。</li> <li>・ 瀬戸内市スポーツ少年団の事務局を行いながら、スポーツ少年団の体育協会への移管に向けた検討を行った。</li> </ul> <p>2 総合型地域スポーツクラブの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合型地域スポーツクラブである「ゆめりくクラブ」について、瀬戸内市邑久浄化センター生涯スポーツ広場への活動場所の確保、整備等や、晴れの国岡山駅伝競走大会に対する側面的支援により、活動の推進充実を図った。</li> </ul> <p>3 スポーツ指導者育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 牛窓ヨットハーバーと連携することにより、海洋性スポーツ指導者研修会を開催し、海洋性スポーツ指導者の資質の向上、育成を図った。</li> <li>・ スポーツ推進委員を各種研修会に派遣することにより、スポーツ推進委員個々の資質の向上を図るとともに、研修内容を各委員に伝えることにより、委員全体の資質向上を図った。</li> </ul> <p>4 その他</p> <p>瀬戸内市スポーツ推進委員会の組織化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ基本法の制定により、スポーツ推進委員の活動内容が「実技の指導」や「指導・助言」という役割以上に、「調整・連絡」という役割が重視されてきた。スポーツ推進委員による各地区への出張指導等を通じて地域スポーツの振興を図るとともに、各地区における実践活動を通じて、地域課題となっている市民の健康の維持増進に対する意識の高揚を図った。</li> <li>・ スポーツ推進委員会の組織を見直し、各係の内容を明確にすることにより、役割を把握するとともに、自主的に活動ができる体制づくりを目指した。</li> </ul>		
成果	<p>研修会の実施や種々の研修会への派遣、参加により、それぞれの指導者団体による幅広い年齢層に対応するプログラムの実施が可能になってきている。また、少年期の指導に特化した研修会を実施することにより、少年期の身体的特性、栄養管理等についての共通理解を促すとともに、少年期のスポーツ指導者における指導力の向上を図った。</p>	課題	<p>総合型地域スポーツクラブの設立に向けた支援はもとより、各種団体に対する支援を行う。また、後継者育成を含めた指導者の育成が急務となっており、ボランティア指導者の育成、充実及び組織化が必要である。</p>
自己 評価 (A~D)	B	今後の 方向性	<p>B&amp;G財団、NPO法人瀬戸内市体育協会等と連携し、スポーツ指導者の育成、資質の向上に努める。また後継者の育成、新規指導者の養成を行う。</p> <p>スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブを支援するとともに、新規総合型地域スポーツクラブの設立に向けた活動への支援を行う。</p>

IV-4 トップレベルで活躍する選手の支援		
事業の 目的	<p>国際大会や国体、競技別の全国大会に出場する市民を応援するために激励金を交付する。なお、制度の市民周知について、啓発を行い、代表として出場する選手に対して市をあげて応援する環境をつくる。</p> <p>また、市民のスポーツに対する関心を高めるため、国際大会、全国大会等の成績優秀者を表彰する。</p>	
取組の 概要	<p>1 全国大会等出場選手への激励</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国体激励会の実施及び国際・全国大会出場者に激励金を交付した。</li> <li>・昨年度に激励金交付要領を全面的に見直し、金額的な不均衡の解消、交付対象者の明確化、様式の変更等を行ったことにより、本年度は順調に交付事業が実施できた。</li> <li>・市ホームページで様式のダウンロードを可能にし、激励金の情報等を掲載することにより効果的な広報ができた。</li> <li>・国際大会に出場する選手等の情報を市ホームページに掲載し、啓発活動に努めた。</li> </ul> <p>2 その他 市のスポーツ顕彰制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツに関する顕彰については、スポーツに特化した顕彰制度を創設するものではなく、教育委員会表彰によりスポーツ部門の表彰を行っている。 (平成 26 年度から実施)</li> </ul>	
成果	<p>激励金交付事業について、国際大会 8 件、国体 13 件、全国大会個人 44 件と前年を上回る申請をいただき、制度内容は徐々に浸透しつつある。また、啓発についてホームページの活用等の検討を行い、制度の周知に努めた。</p>	課題
自己 評価 (A~D)	A	<p>今後の 方向性</p> <p>激励金の交付について、市ホームページのみではなく、広く周知する方法の研究が必要である。また、トップレベルで活躍する選手等の広報等についても研究が必要である。</p>

V-1 文化財の保護、保存と情報発信			
事業の 目的	<p>郷土の歴史や文化財の調査を進め、文化財指定による適正な保護、保存や修理を支援する。</p> <p>また、市民の文化財への関心と愛護思想を高めるため、博物館等の文化施設や現地における公開をはじめ、広報せとうち・市ホームページ等を活用し、市内外へ広く文化財の情報を紹介する。</p>		
取組の 概要	<p>1 文化財や伝統行事の保護及び保存</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本蓮寺本堂及び番神堂、餘慶寺本堂の防災施設保守点検事業に対し、補助金を交付し、事業の支援を行った。</li> <li>・存在が確認されている埋蔵文化財包蔵地の開発協議を行い、記録保存等の処置により、埋蔵文化財の保護、保存を行った。</li> <li>・1月26日、第62回文化財防火デーにあわせ静円寺にて防火訓練を実施した。</li> <li>・民俗文化財や伝統行事の維持・管理に補助金を交付し、伝統文化等の継承を支援した。</li> <li>・3月16日、餘慶寺薬師堂を瀬戸内市指定重要文化財（建造物）に指定。隠崎隆一氏を瀬戸内市指定重要無形文化財技術保持者（備前焼製作技術）に認定した。</li> </ul> <p>2 文化財情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『牛窓町史』『邑久町史』『長船町史』その他文化財冊子の販売を行った。</li> <li>・市ホームページに指定文化財等の情報を掲載した。</li> <li>・市広報紙に「瀬戸内発見伝」を連載し、市内の文化財等の紹介を行った。</li> </ul> <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財や民俗資料を活用し、総合的学習や歴史学習などの学校教育への支援を行った。</li> </ul>		
成果	指定文化財の保護、保存事業について計画どおり事業を実施することができた。	課題	指定無形文化財の保存継承を行うため現状把握と映像記録の作成。 合併後作成した、瀬戸内市文化財マップを指定文化財の増加や変更に伴いマップの更新をする必要がある。
自己 評価 (A~D)	A	今後の 方向性	指定文化財等を適切に維持、管理していくため必要な措置を講ずる。地域に残る文化財が地域共通の財産として大切に感じられ後世へ残るよう、より積極的に情報を提供する。歴史的な資料や文化財を、学校教育、郷土学習、まちづくり、文化の振興に活かすため、文化施設等で積極的に公開、活用する。

V-2 歴史や伝統文化を次の世代に継承		
<p><b>事業の目的</b></p>	<p>古くから継承されてきた歴史遺産や伝統文化を保護、保存、公開し、市民の郷土文化への関心を高める。地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）の趣旨に則り、歴史的風致であり、まちの個性を形づくる伝統文化や文化財を次世代に継承する。</p>	
<p><b>取組の概要</b></p>	<p>1 文化財の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・須恵古代館、寒風陶芸会館等において市内遺跡出土遺物や歴史資料を活用した展示を行った。</li> <li>・門田貝塚史跡公園、築山古墳等を活用し、考古、郷土学習の場を提供した。</li> <li>・瀬戸内市指定文化財（妙興寺金剛力士立像、妙興寺の大イチョウ、砥石城跡）の解説板を作成し見学者の利便を図った。</li> <li>・古民具などを小中学校の社会科授業に活用するために貸出し、教材として提供した。</li> <li>・備前長船刀剣博物館では、特別展（3回）、テーマ展（4回）を開催し、刀剣等資料を展示し、刀剣文化の歴史、魅力の紹介を行った。また、刀匠が講師となって小刀製作講座、ペーパーナイフ製作講座を開催し、伝統工芸継承の足がかりとした。</li> </ul> <p>2 地域文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報せとうちや市ホームページにより文化財及び文化情報の提供を行い、地域の豊かな歴史文化について紹介した。</li> <li>・博物館ボランティアの活用により、年間約 250 団体に解説を行い、備前おさふね刀剣の里や備前刀を中心とする刀剣について理解を深めることができた。</li> <li>・指定民俗文化財管理団体へ文化財活動費補助金を交付（18 団体）し、伝統文化の保護、伝承の支援を行った。</li> <li>・岡山県無形文化財保持者森陶岳氏の古備前を探求し、越えようとする取り組みを映像記録として保存し、次世代に技術を継承するため、映像記録保存事業を実施し、平成 19 年度から平成 27 年度までの映像記録を完成した。</li> </ul>	
<p><b>成果</b></p>	<p>博物館では夏季特別展「真剣少女の日本刀展」を開催し、若者や女性など、より幅広い層へ刀剣文化に触れてもらう機会を提供できた。また、「お守り刀展覧会」は、秋の恒例特別展として認知度が高くなってきている。</p>	<p><b>課題</b></p> <p>市民の歴史、伝統文化に対する学習要求に応えられるよう、情報や資料の蓄積と、より積極的な発信をする必要がある。</p>
<p><b>自己評価 (A~D)</b></p>	<p>A</p>	<p><b>今後の方向性</b></p> <p>伝統行事を担う団体等の活動支援を行うとともに、博物館、文化財展示施設の特性を活かし、瀬戸内市のすぐれた歴史、文化を次世代に伝え継承できるよう学習機会の提供を行う。</p>

V-3 伝統文化や芸術にふれながら学習する機会の提供		
事業の目的	<p>博物館等を利用し伝統文化や伝統技術を製作体験しながら学習する場を提供する。</p> <p>また、公民館を中心に行われている市民の自主的な文化芸術活動の発表の場と、市民参加の機会を提供する。</p> <p>美術館ギャラリーを利用した展示や毎週開催の定期的なギャラリートーク、公民館のホールでの公演など、身近に芸術文化に触れる機会と発表の場をつくる。</p>	
取組の概要	<p>1 学習場所の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>魅力的な展示や活動を企画し、文化や芸術の活動拠点である公民館、博物館、美術館などの利用を図った。</li> <li>美術館では、5周年を迎え特別展「小磯良平展」「長渕剛詩画展」、特別企画展「井上有一展」「河合コレクション展」などを開催、優れた芸術作品を鑑賞する機会を提供した。</li> <li>中央公民館でプロオーケストラの岡山フィルハーモニック管弦楽団によるコンサートを開催し、音楽芸術鑑賞等の機会提供と共に中学・高校演奏学部が演奏指導を受けた。(参加者 444 人)</li> </ul> <p>2 学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>博物館では、刀剣の伝統技術の伝承を図るための体験講座を開催した。「小刀製作講座」は月 2 回、「ペーパーナイフ製作講座」は随時、「日本刀手入れ講習会」は月 1 回開催した。</li> <li>美術館では、特別展、企画展の作者や作品への理解を深めるため講演会を開催し、ギャラリートークを毎週末に定期的に開催するようにした。</li> </ul> <p>3 文化活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>瀬戸内市文化協会活動支援及び指導助言を行った。</li> <li>公民館活動をしている登録グループ 216 団体(中央公民館 96 団体、牛窓町公民館 53 団体、長船町公民館 65 団体)を、登録制により公民館使用料を免除し、グループの主体的学習活動の支援を行った。</li> </ul> <p>4 発表機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公民館や各地域で文化活動を行う団体、個人の学習発表の場として、瀬戸内市文化祭を、中央公民館、牛窓町公民館、長船町公民館において開催した。</li> <li>美術館ギャラリーを利用した展示を年間通して随時開催した。</li> </ul>	
成果	<p>博物館、美術館等では施設の特性を活かした伝統文化やすぐれた芸術にふれる学習機会を提供できた。</p> <p>公民館活動をしている登録グループは、昨年比で 4 団体増え、活発な活動が行われている。</p>	<p><b>課題</b></p> <p>博物館、美術館においては、限られた予算の中で、魅力ある展示や企画を実施する必要がある。</p> <p>また、市民が真に求めている芸術文化がなにであるかを把握する必要がある。</p>
自己評価 (A~D)	A	<p><b>今後の方向性</b></p> <p>博物館、美術館等で様々な優れた芸術や文化にふれる機会を提供し、さらに市民の芸術文化の発表の機会を公民館や美術館ギャラリーで提供していく。</p>

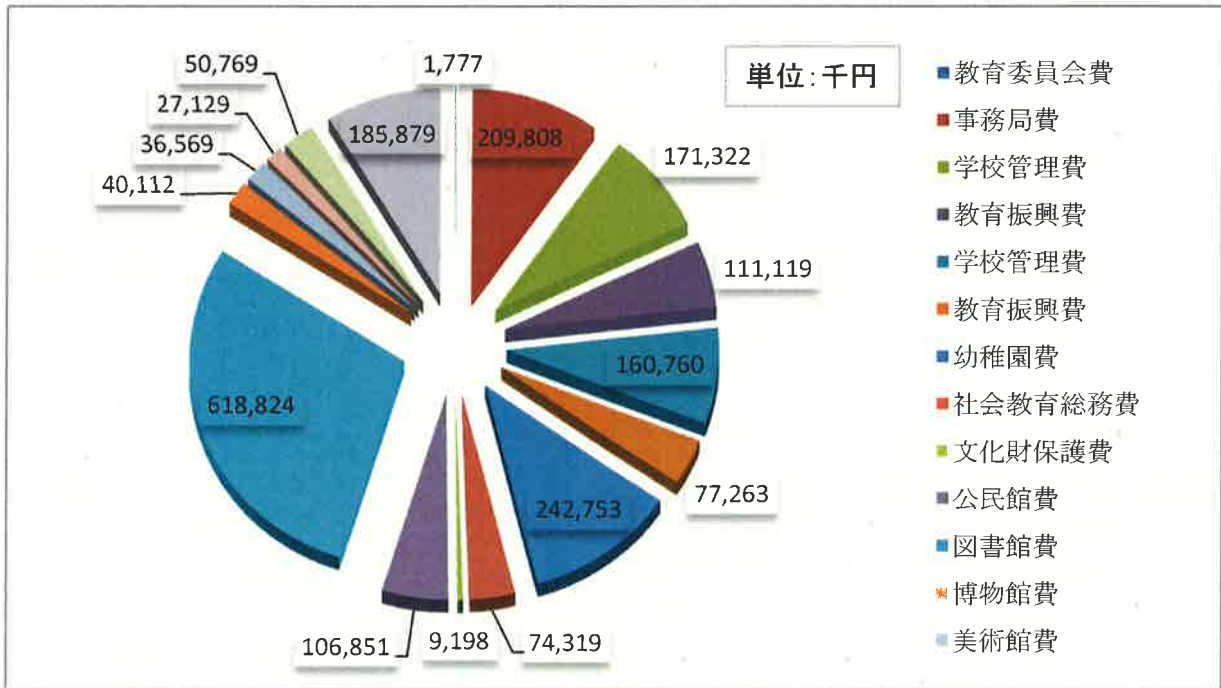
## 自己評価の推移

重点施策		主要施策		25年度	26年度	27年度
I	子どもが楽しく学び成長を実感できるまち	I-1	就学前教育の推進	A	A	A
		I-2	道徳教育等の推進	B	B	B
		I-3	学力の向上	B	B	B
		I-4	学習環境の改善	A	A	A
		I-5	学校施設及び機器の整備	A	A	A
		I-6	児童生徒の体力向上に努め、健康管理と安全の確保	B	B	B
		I-7	安全で栄養バランスのよい学校給食を提供	A	A	A
		I-8	学校・園の適正規模について検討	B	B	B
		I-9	生徒指導上の諸問題への対応	B	B	B
II	子どもの成長をみんなで見守るまち	II-1	家庭教育に関する情報や学習機会、集いの場の提供	A	A	A
		II-2	青少年の体験の場の提供	B	B	B
		II-3	地域との交流の機会の提供	A	A	A
		II-4	未来に輝く青少年の育成	A	A	A
III	互いに学びあい、教えあい、人がつながるまち	III-1	学習活動を促進するための情報の発信	A	A	A
		III-2	身近な学習活動の場所の整備	B	B	A
		III-3	市民の学習ニーズに応じた学習機会の提供	A	A	A
		III-4	学びあい、教えあい、人がつながるしくみづくり	A	A	A
IV	スポーツを通じ健やかに暮らせるまち	IV-1	スポーツ活動の場所と機会の提供	A	A	A
		IV-2	多様なスポーツ活動の支援	B	B	B
		IV-3	スポーツ団体、指導者の育成	B	B	B
		IV-4	トップレベルで活躍する選手の支援	B	B	A
V	歴史や文化を大切にすまち	V-1	文化財の保護、保存と情報発信	A	A	A
		V-2	歴史や伝統文化を次の世代に継承	A	A	A
		V-3	伝統文化や芸術にふれながら学習する機会の提供	A	A	A

### 3 教育関係予算

(平成27年度当初予算)

項	目	予算(単位:千円)	予算割合
教育総務費	教育委員会費	1,777	0.1%
	事務局費	209,808	9.9%
小学校費	学校管理費	171,322	8.1%
	教育振興費	111,119	5.2%
中学校費	学校管理費	160,760	7.6%
	教育振興費	77,263	3.6%
幼稚園費	幼稚園費	242,753	11.4%
社会教育費	社会教育総務費	74,319	3.5%
	文化財保護費	9,198	0.4%
	公民館費	106,851	5.0%
	図書館費	618,824	29.1%
	博物館費	40,112	1.9%
	美術館費	36,569	1.7%
保健体育費	保健体育総務費	27,129	1.3%
	保健体育施設費	50,769	2.4%
	学校給食共同調理場費	185,879	8.8%
合計		2,124,452	100.0%





## 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価に関する意見

外部評価委員 堤 幸一

平成 27 年度の教育に関する事務の管理および執行状況の点検・評価案について、事前にいただいた資料に基づいて、全般的な点検・評価の枠組みおよび思い付いた意見を述べさせていただきます。

### 【意見】

1. 施策内容についての年度をまたいだ時系列的な評価の一覧の導入 4 年目となるが、今年度の一覧をみると、全 24 施策について、A 評価が 16 個、B 評価が 8 個となり、昨年度の A14 個、B10 個と比べてみると、Ⅲ－2 およびⅣ－4 で B から A に評価が上がっており、全体として昨年度をやや越えるとの自己評価がされていた。また B とされた各項目を個別にみても、それぞれ継続的に努力されていることが判断でき、問題はないと思われる。そもそも B は「概ね達成された」という判断であり、A の「十分に達成された」との比較で不十分な点が残ったという評価である。適切な基準に則って、常に改善を目指していくことこそが重要であろう。

また以前にも指摘させていただいたが、これらの評価の推移は、むしろ単年度の評価で終わるのでなく、数カ年という中期的な方針、計画の中に位置づけて、活用・意味づけるべき物である。平成 27 年度に瀬戸内市全体の大綱が策定され、それに沿った教育分野における中期的な目標も策定されたとのことであったので、その新規の中期計画に基づいて、予算・人員配置、事業実施において、より具体的な目標を立てて、今後も複数年度を視野に入れた、弾力的・効果的運用を進められることを期待したい。

2. 前年度、いくつかの施策で、市民、特に青年層への情報提供や意見の聴取、ニーズの把握をしたいという場面が多くみられたので、ホームページの広報だけでなく、Twitter の導入を検討されるのはどうかと提案したところ、市、新図書館あるいは公民館などで Twitter アカウントを導入されて、活用策を模索中であると伺った。まずはイベント告知・募集などに限定して利用してみられることが適切だろう。そして個人情報保護と利便性の兼ね合いを図りつつ、徐々に活用の幅を広げられるとよいと思う。

これに関連深いと思われるのは、学力向上の妨げともなるとされる昨今の若年層のスマホ依存である。教育においては、スマホを敵視するよりもむしろ、使用者の自己制御力を伸ばし、本来の適切な使い方を学習してもらうよい契機として欲しい。そのためには教育現場および家庭、地域が一体となって望ましい使い方の研究・導入を図っていただきたい。

平成27年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について、その点検と自己評価に関する報告書に目を通すと共に、ご説明をいただきました。誠実かつ真摯に教育行政に取り組んでおられることが理解できました。

以下に感じたことを述べさせていただきます。

## 1 全体的な印象

全体的に妥当な自己評価がなされています。前年度に比べてA評価が2つ増えていますが、それにはそれなりの根拠を認めることができました。さらなるチャレンジがなされることを期待しています。B評価については、さまざまな手を打ち、努力をなされたにもかかわらず、なお十分な成果がみられなかったものがあるように思います。

## 2 重点目標について

平成27年度の重点目標のいくつかについて具体的にふれておきます。

### (1) 学力の向上

小学校4・5年生と中学校2年生を対象に瀬戸内市独自の学力・学習状況調査がなされています。このことは大いに評価できます。小学校6年生と中学3年生を対象に行われる全国学力・学習状況調査は教育成果の測定という面での意義に比べて、卒業学年が対象という制約から当該児童・生徒へのフィードバックという点では必ずしも十分ではありません。その点、中学年が対象の瀬戸内市独自の学力・学習状況調査は、その結果を子どもたちに還元することができます。子どもたち自身が自らの学習や学習に対する姿勢を見直して、その改善を図る機会になるように、結果が有効に活用されることを期待します。また、少人数指導のための教員の加配も評価できます。予算を伴うことですが、それだけに子どもたち一人ひとりに行き届いた教育を提供しようとする姿勢が感じられます。

### (2) 地域との交流の機会の提供

地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりの一環として、学校支援地域本部が設置された学校が増えていることを好ましく思います。学校支援地域本部は学校の応援団です。両者が連携し、地域の人的リソースを活かした力強い学校経営がなされることを期待します。また、瀬戸内市では、いろいろな地域で子どもたちの学習支援や地域行事などを通して地域ぐるみの子育てが積極的に行われています。学校支援地域本部はこれらの活動と連携することによって、さらに有効にそのねらいを具現化できると思います。

### (3) 身近な学習活動の場所の整備

取り組みの一つに2月末に工事が完了した新図書館（瀬戸内市民図書館）の整備があげられています。新図書館には地域郷土資料スペース「せとうち発見の道」や喜之助ギャラリーが設置されており、また、工事中に出土した弥生時代の土器や図書館に近い門田貝塚の地層断面（はぎとりパネル）などが展示されています。まるで郷土への理解を深める博物館のようです。市民フォーラム「としょかん未来ミーティング」などで市民の知恵も汲み取りながら、これ以上は望めないほどのすばらしい図書館をつくっていただいたと思います。また一つ瀬戸内市に魅力が加わりました。

### (4) 歴史や伝統文化を次の世代に継承

文化財の活用と地域文化の振興を柱に取り組みがなされています。広範囲にしかも手堅く手を打っておられることに感銘を受けました。課題として、より積極的な発信があげられていますが、この報告書にふれられているさまざまな取り組みのいっそうの充実と継続を通して達成されるものと考えます。特に、成果の一つにあげられている解説板の増設は広報せとうちの「瀬戸内発見伝」などと共に市民の郷土理解や愛着の醸成に大きく寄与すると考えます。



## 瀬戸内市教育委員会

〒701-4392

岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓 4911

TEL0869-34-5640 FAX0869-34-4790

<http://www.city.setouchi.lg.jp/education/index.html>